

平成28年度9月補正予算について

一般会計予算の補正	334,029 千円
(補正後の予算額)	155,815,074 千円)
<歳出の補正額>	
2款 総務費	177,761 千円
3款 民生費	35,822 千円
4款 衛生環境費	18,846 千円
8款 土木費	87,000 千円
11款 災害復旧費	14,600 千円
<歳入の補正額>	
14款 国庫支出金	150,961 千円
15款 県支出金	6,725 千円
19款 繰越金	176,343 千円
二 特別会計予算の補正	
介護保険特別会計（保険事業勘定）	189,622 千円
(補正後の予算額)	34,142,622 千円)

一 一般会計

1 補正予算額 334,029

2 補正後の予算額 155,815,074

前年度9月補正後 152,561,959

前年度対比 102.1 %

3 補正の内容

(歳出)

【情報政策課】

(1) マイナンバー対応システム整備事業 34,149

マイナンバー法の施行により、平成29年7月から地方自治体間の情報連携が開始されるため、本市のシステムと国等が整備した情報提供ネットワークシステムとの連携テスト及び総合運用テストに要する経費

【収納課】

(2) 市税還付金 53,403

法人市民税の確定申告に伴う市税還付金の増額

【市民窓口課】

(3) 個人番号カード等関連事務委任交付金 90,209

地方公共団体情報システム機構から、カード発行等の交付限度額が当初から引き上げられたため、相当額について同機構への交付金を増額

【健康課】		
(4)	健康情報管理システム化事業 母子保健・がん検診等の情報の一元化・効率化を図るとともに、予防接種履歴について、マイナンバー制度の情報連携を図るための健康情報管理システムの整備に要する経費	18,846
【子育て支援課】		
(5)	児童扶養手当事業 法改正に伴う児童扶養手当の第2子及び第3子以降の加算額の増額に要する経費 ○子どもが2人目の加算額 定額 5,000円 → 全部支給: 10,000円／一部支給: 9,990円～5,000円 ○子どもが3人目以降の加算額 定額 3,000円 → 全部支給: 6,000円／一部支給: 5,990円～3,000円	7,110
【保育・幼稚園課】		
(6)	地域型保育給付金 保育需要に対して利用可能定員が不足する地域においては、事業者は市の認可により、新たに国・県・市の補助を受けて地域型保育事業を実施することができることとなったため、今回、新たに認可した2施設への地域型保育給付金の支給に要する経費 ○おはなし屋保育園(定員12名) ○レインボー保育園(定員15名、うち地域枠5名)	28,712
【河川課】		
(7)	河川改修小規模事業 比較的小規模な排水路改修等に要する経費	43,500
【維持課】		
(8)	道路施設災害応急復旧事業 崩落土砂等により被災した道路施設等の応急復旧に要する経費	14,600

【維持課】
 (9) 道路維持補修事業 26,500
 道路の維持補修に要する経費の増額、ロードヒーティング修繕等に要する経費

【公園緑地課】
 (10) 都市公園安全安心対策緊急総合支援事業 17,000
 老朽化が著しく、安全が確保できない公園施設、遊具等の更新及び補修に要する経費

(歳入)

(1) 国庫支出金 150,961
 総務費国庫補助金 115,937
 民生費国庫負担金 15,820
 衛生環境費国庫補助金 2,204
 土木費国庫補助金 17,000

(2) 県支出金 6,725
 民生費県負担金

(3) 繰越金 176,343
 前年度からの繰越金

◎ 債務負担行為

(追加)

【健康課】
 (1) 健康情報管理システム化事業 62,694
 (平成29年度)

【都市計画課】
 (2) 北部幹線二道橋東アプローチ区間道路築造事業費 1,300,000
 (平成29年度～平成31年度)

(変更)

【教・保健給食課】
 (3) 第一学校給食センター改修実施設計等業務委託事業費 68,578
 (平成29年度～平成30年度)

【介護保険課】

二 介護保険特別会計(保険事業勘定)

1 補正予算額 189,622

2 補正後の予算額 34,142,622

3 補正の内容

(歳 出)
 諸支出金 189,622

(歳 入)
 繰越金 189,622

【観光振興課】

三 鬼無里大岡観光施設事業特別会計

◎ 債務負担行為

(追加)

【観光振興課】
 鬼無里交流促進施設管理費 65,413
 (平成29年度)